


# 公 告

長野堰土地改良区公告第150号

令和8年度かんがい用水配水計画を定めたので、長野堰土地改良区利水調整規程第7条の規定により、下記のとおり公告する。

令和 8年 6月 5日

長野堰土地改良区  
理事長 倉林良行



## 長野堰土地改良区 令和8年度かんがい用水配水計画

### 1 長野堰頭首工における最大取水量及び取水期間

|                  | 苗代期                        | しろかき期                      | 普通かんがい期                    | 非かんがい期                     |
|------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 期 間              | 4月 1日から<br>6月 20日まで        | 6月 21日から<br>7月 5日まで        | 7月 6日から<br>9月 30日まで        | 10月 1日から<br>3月 31日まで       |
| 期 別<br>最 大 取 水 量 | 2. 6 2 3 m <sup>3</sup> /S | 5. 7 8 7 m <sup>3</sup> /S | 4. 2 0 9 m <sup>3</sup> /S | 1. 5 0 0 m <sup>3</sup> /S |

### 2 各堰への配水量及び配水開始日

| 堰 名       | 配 水 量<br>(m <sup>3</sup> /S) | 配 水 日 割  |
|-----------|------------------------------|--|
| 我 峰 堰     | 0.084                        | 我 峰 町 6月18日 より   |
| 上 小 埜 堰   | 0.276                        | 上 小 埜 町 6月25日 より<br>筑 縄 町 6月25日 より<br>下 小 鳥 町 6月26日 より                         |
| 下 小 埜 堰   | 0.225                        | 下 小 埜 町 6月25日 より   |
| 下 小 埜 新 堰 | 0.099                        | 下 小 埜 町 6月25日 より   |
| 浜 尻 堰     | 0.116                        | 筑 縄 町 6月25日 より<br>下 小 鳥 町 6月25日 より<br>大 八 木 町 6月25日 より<br>浜 尻 町 6月25日 より       |
| 貝 沢 堰     | 0.137                        | 上 並 榎 町 6月25日 より<br>飯 塚 町 6月25日 より<br>飯 塚 沢 町 6月25日 より                         |
| 高 小 田 堰   | 0.131                        | 上 並 榎 町 6月26日 より<br>並 榎 町 6月26日 より   |
| 金 井 堰     | 0.927                        | 上 流 6月26日 より<br>下 流 6月27日 より   |
| 新 井 堰     | 0.204                        | 下 和 田 町 6月27日 より<br>和 田 多 中 町 6月27日 より<br>上 佐 野 町 6月27日 より<br>新 後 閑 町 6月27日 より |
| 請 地 堰     |                              | 市 内 6月27日 より   |
| 宿 見 堂 堰   | 0.053                        | 芝 塚 町 6月27日 より<br>江 木 町 6月27日 より   |
| 行 人 堰     | 0.118                        | 江 木 町 6月27日 より<br>南 大 類 町 6月27日 より   |
| 佐 野 堰     | 0.374                        | 岩 押 町 6月27日 より<br>上 佐 野 町 6月27日 より<br>下 佐 野 町 6月27日 より                         |
| 岩 押 堰     | 0.102                        | 岩 押 町 6月27日 より<br>上 中 居 町 6月27日 より   |
| 高 根 堰     | 0.165                        | 高 関 町 6月27日 より<br>下 流 6月27日 より   |
| 円 筒 分 水 堰 | 2.776                        | 倉 賀 野 堰 6月27日 より<br>川 の 面 堰<br>矢 中 堰<br>地 獄 堰                                  |